

はかりの定期検査

商 工 課

市内の商店、工場、医院、薬局などで取引や証明などの業務に使われている「はかり」は、2年に1回、精度を確認することが義務付けられています。定期検査を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で検査を受けてください。

また、平成19年7月以降に新たな「はかり」を購入、および使用を開始した場合は、**商工課**までご連絡ください。

実施日時と場所

- ▼7月9日(水) 午前10時～正午：JA東びわこ河瀬支店、午後1時30分～同3時：稲枝支所
 - ▼7月10日(金) 午前10時～正午：福祉保健センター、午後1時30分～同3時：高宮地域文化センター
 - ▼7月13日(月) 午前10時～午後2時30分：彦根市役所
- 問い合わせ先 商工課 ☎30-6119番、FAX24-9676番

これからの日本を考える基礎になります
経済センサス・基礎調査が実施されます

企 画 課

7月1日を基準日として、全国一斉に平成21年経済センサス・基礎調査が実施されます。この調査は、全国のすべての事業所や企業が対象で、事業所の業種や従業員数などを調べること、産業界の基本的な構造を明らかにするために行われます。センサスとは、「調査対象のすべてを調べる統計調査」という意味です。

6月下旬から、調査員証を持った調査員が調査票をお届けしますので、ご協力をお願いします。なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密は固く守られますので、正確な記入をお願いします。

問い合わせ先 企画課 ☎30-6101番、FAX22-1398番



▲ビルくんとケイチちゃん

社会保険事務所から皆さんへ 国民年金のお知らせ

現役加入者に4月から「ねんきん定期便」を誕生月に送付しています

社会保険庁では4月以降、すべての国民年金・厚生年金の現役加入者に「ねんきん定期便」を毎年、誕生月に送付します。

これは、現役加入者の皆さんに年金加入期間や保険料納付実績などの年金に関する個人情報を知ってもらうものです。加入記録の確認とともに、年金制度への理解を深めてもらうことが目的です。

現役加入者ですと、70歳未満で会社勤めをしている年金受給者、いわゆる在職老齢年金の受給者（全額停止も含む）も対象になります。

ねんきん定期便は、オレンジ色と水色の2種類があります

オレンジ色の封筒が届いた人は、年金記録に「もれ」や「誤り」のある可能性の高い人です。記載内容をご確認のうえ、訂正の有無を記入していただき、必ず返送してください。

水色の封筒が届いた人は、記載内容にもれや間違いのない場合、回答の必要はありません。

問い合わせ先
ねんきん定期便専用ダイヤル ☎0570-058555

IP電話、PHSからは ☎03-6700-1144

受付時間

- ▼月・金曜日 午前9時～午後8時まで
- ▼第2土曜日 午前9時～午後5時まで

保険料を免除されている皆さんへ

追納制度をお勧めします

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにする、保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

このため、国民年金には10年以内であれば、遡って保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納すると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。

なお、保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認をされた年度から起算して3年度

目からは、当時の保険料に計算金が付きまします。詳しくは、彦根社会保険事務所国民年金課までお問い合わせください。

問い合わせ先 彦根社会保険事務所国民年金課 ☎23-1114番、FAX23-9038番

年金受給者の皆さんへ
年金振込通知書が送付されます

社会保険庁では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や支払機関などに変更があった場合には、改めて「年金振込通知書」を送付します。

なお、平成21年度の年金額は、平成20年度と同額のため、「年金額改定通知書」は送付しません。問い合わせ先 彦根社会保険事務所年金給付課 ☎23-1116番、FAX23-9038番

清掃センターからのお知らせ

粗大ごみの清掃センター直接搬入について

6月27日(土)の午前9時から午後0時15分まで、**圃清掃センター**で、家庭から出る粗大ごみの臨時受入を行います。

- ※粗大ごみ以外の搬入はできません。
- ※指定時間以外の搬入はできません。
- ※事故防止のため誘導する係員の指示に従ってください。

廃食用油の回収にご協力ください

地球にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルしています。

彦根市では、消費期限切れの食用油や古くなった天ぷら油の回収をしています。回収場所は左記の10か所です。ペットボトルや専用の回収タンクなどに入れて、回収ボックスに持ち込んでください。

平成20年度の廃食用油の回収量は6,879リットルでした。これは、ドラム缶およそ35本分にもなります。

彦根市では、廃食用油を精製したバイオディーゼル燃料を一部のごみ収集車の燃料として使用しています。

廃食用油回収ボックス設置場所
圃生活環境課、支所・各出張所、福祉保健センター、旭森地区公民館、銀座リサイクルステーション、圃清掃センター

「ごみ等に関するQ&A」埋立ごみ

問 4月から「陶器類その他ごみ」から「埋立ごみ」に呼び方が変わりましたが、理由は何か。

答 「陶器類その他ごみ」として収集したごみは、彦根市上広域行政組合中山投資場で、埋立処分していました。埋立処分をすることを、呼び方を変更しました。解いたため、呼び方を変更しました。

問 「埋立ごみ」に分類される主なごみはどのようなものですか。

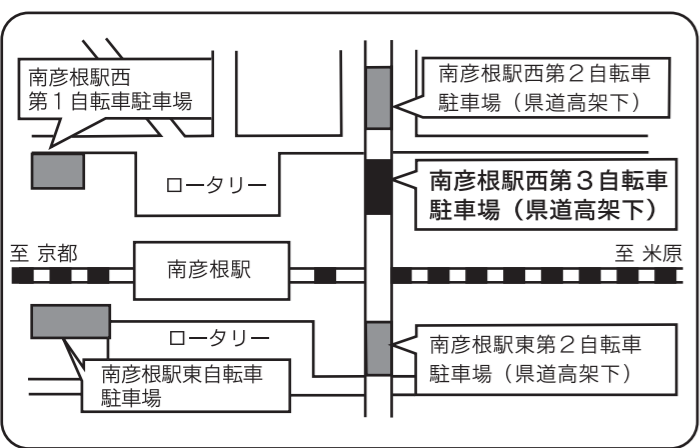
答 今までの「陶器類その他ごみ」と同様、陶器類やガラス製品、アルミホイール、ビデオテープ・CD、蛍光灯・電球、薬や化粧品、ビン、プラスチック製の小型日用品やおもちゃ、ナイフや傘などです。そのほかに、家庭菜園などの肥料袋や土がついたプラスチック製袋も「埋立ごみ」に分類されます。また、4月から小さなレジヤースhirtもこの分類になりました。

問 「埋立ごみ」を出すとき、特に気を付けることは何か。

答 割れたガラスや刃物は、二重袋にするなどして「危険」と表示してから指定袋に入れてください。

問い合わせ先 圃清掃センター ☎22-2734番、FAX24-7787番

自転車駐車場地図



利用料金表

場所	車種	定期利用		一時利用
		1か月	3か月	1日1回
南彦根駅西第3自転車駐車場	自転車	2,200円	6,600円	150円
	ミニバイク	3,300円	9,900円	250円

・ミニバイク・・・50ccまで
(設定枠内に収容できるものに限ります)

南彦根駅西口に、有料南彦根駅西第3自転車駐車場が6月20日(土)オープン

(助)自転車駐車場整備センターが設置運営する自転車駐車場が南彦根駅西口に完成し、6月20日(土)から営業を開始します。

利用料金、場所などは左のとおりです。

定期利用の申し込みは、6月17日(水)から先着順で受付を開始します。

利用時間 午前4時50分から翌午前1時15分

- 定期利用申込受付 6月17日(水)から先着順に受付開始。(1人あたり1台)
- ※電話での申し込みはできません。
- 受付時間 午前7時から午後8時
- 受付場所 南彦根駅西第1自転車駐車場管理室
- 問い合わせ先 南彦根駅西第1自転車駐車場管理室 ☎27-0267番
- (助)自転車駐車場整備センター大阪事務所 ☎06-6449-0991番